

【第5次矢吹町行財政改革大綱】

# 行財政改革実行計画（集中改革プラン）

（平成23年度～平成27年度）

平成23年 3月

矢 吹 町

## I 実行計画策定の基本的考え方

### 1. 実行計画策定の趣旨

町の進むべき方向性を明確に示し、自律した行政運営、まちづくり、そして財政の健全化を目的とした「第5次矢吹町まちづくり総合計画」（平成18年度～平成27年度）が策定され、基本方針の1つとして「行政の担うべき役割・領域を明確にし、徹底した行財政改革を推進する。」として重要な位置づけがなされている。

徹底した行財政改革遂行のため策定した「第5次矢吹町行財政改革大綱（平成23年度～平成27年度）」（以下「大綱」という。）に基づき、具体的な取組とその実施時期等を明らかにするため、この「実行計画」を策定するものである。

計画期間は平成23年度から平成27年度の5年間とし、体系的、集中的な改革の取り組みを行うとともに、毎年度その進捗状況を確認し、実行の見直し、新たな取り組みの追加等随時行うものとする。

### 2. 実行計画の構成

「実行計画」は、大綱に示された目的達成のために3つの改革の視点に基づいた11の推進項目ごとに整理し、改革項目の現状・課題、実施内容、実施年次、予想される効果等を記載した。

### 3. 財政健全化の目標

健全な財政運営を推進するため、財政指標の目標管理を行うものとする。

- (1) 健全な財政運営を推進し、財政健全化判断比率の早期健全化を図る。特に、実質公債費比率については、財政が健全であると判定される18%未満へ、計画期間内の早期達成を目標とする。
- (2) 町債の発行を抑制し、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の維持に努める。

### 4. 実行計画の進行管理等

- (1) 実行計画を着実に実行していくために、庁議を中心とする庁内組織において進行管理を行う。

また、新たに取りくむべき事項が生じた場合には、実行計画に位置づけ、その進行管理も併せて行うこととする。

- (2) 実行計画の実施状況については、まちづくり総合審議会へ報告するとともに、広報・ホームページ等に掲載し、意見を得ながら行財政改革の推進に当たる。
- (3) この実行計画には目的のひとつである歳入の増加及び歳出の削減については、その効果予測を含まないが、行政経営システムおける事前・事後評価を踏まえ、行財政計画の実施項目の具現化を検討し、年次ごとの目標額を示し、年度終了後には財政効果額を取りまとめ公表するものとする。

## Ⅱ 実行計画体系

### 1. 町民参加と協働による自治の確立《新しい公共空間の形成》

推進項目	実施項目	ページ
(1) 町民との役割分担の再構築の推進	①協働のまちづくりの推進	4
	②ボランティア活動の促進	5
	③住民サポーター制度の検討	5
	④外郭団体等の自主運営の促進	6
	⑤補助金等の整理合理化	6
(2) 町民参加型のまちづくりの推進	①まちづくり活動の支援	7
	②住民参加手法の拡充	7
	③審議会等委員の公募制等の拡大	8
	④広聴制度の充実	8
	⑤住民満足度調査の定期的実施	9
(3) 行政情報の提供・公開の推進	①行政情報の積極的な公開	9
	②広報やぶきの充実	10
	③ホームページの充実	10

### 2. 経営の視点に基づく行財政運営への転換《より質の高い行政サービスの提供》

推進項目	実施項目	ページ
(1) 成果重視と競争原理を導入した行財政運営の推進	①行政評価システムの活用	11
	②行政経営システムの確立	11
(2) 住民志向による町政の推進	①総合窓口サービスの向上	12
	②公共料金支払機会の拡大	12
	③高度情報化の推進	13
	④広域的な施設相互利用の拡充	13
(3) 民間活力の活用の推進	①施設の民間委託等の推進	14
	②事務事業の民間委託の推進	14
	③水道事業の民間委託等の検討	15
	④PFI等新たな事業手法等の調査研究	15
(4) 受益と負担の公平性の確保	①使用料等の見直し	16
	②滞納者に対する行政サービスの制限	16
(5) 健全な財政運営の推進	①中長期財政計画の策定と見直し	17
	②インセンティブ予算の検討	17
	③新地方公会計の整備	18
	④事務事業の再編・整理、統合・廃止	18
	⑤内部管理経費の節減	19

	⑥特別会計及び企業会計の健全化	19
	⑦新たな自主財源の確保	20
	⑧町税等の収納率の向上	20
	⑨公有財産の有効活用	21
	⑩公共工事の適正化	21
	⑪入札制度の改善	22
	⑪公共施設の長寿命化の推進	22
	⑫財政指標を考慮した財政運営	23

### 3. スリムで効果的な行財政システムの構築《活力ある組織づくりと人材育成》

推進項目	実施項目	ページ
(1)柔軟で迅速な対応ができる組織体制の整備推進	①組織機構改革の検証と機能強化	24
	②政策調整機能の強化	24
	③幼稚園・保育園の適正な配置と効率的な運営	25
	④広域行政の検討	25
	⑤議会活性化の推進	26
	⑥構造改革特別区域計画（特区）、地域再生計画の活用	27
(2)定員管理と職員数の適正化	①定員適正化計画の着実な推進	28
	②時間外勤務の縮減	28
(3)職員の能力開発と人材確保	①新入材育成基本方針の推進	29
	②人事考課制度の確立	30
	③職員研修制度の充実	31

### Ⅲ 実行計画

<b>実施項目番号</b>	1-(1)-①	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	協働のまちづくりの推進				
<b>実施内容</b>	<p>本町においては、様々な視点からのアプローチによる主体的なまちづくりを実施する団体が生まれ、多くの活動が実践されている。今後は、これらをさらに支援していくとともに、多様な主体が協働して公共サービスを提供していく仕組みを構築する必要がある。そのため、町民等と行政の役割分担を明確化し、協働、パートナーシップのあり方等を調査研究し、本町における協働のまちづくりの中長期的な総合的ビジョンを策定する。全ての主要事業・事務事業について、協働の領域についての位置づけを行い、事業内容や進捗状況に応じて最も効果的な手法を検討し、協働のまちづくりの推進に向けた中長期的な総合的ビジョンとし、具体的な取組を進めるものとする。</p> <p>また、本町における自治の基本理念と基本原則及び自治機構と自治運営の基本的な仕組みや町民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、住民自治による協働のまちづくりを推進するため、町民の幅広い参画と議論のもとに自治基本条例制定の必要性について検討を進める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
協働のまちづくり総合ビジョンの策定	調査・研究 策定	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
自治基本条例制定の検討	先進的事例の 調査研究	条例制定の 検討	条例制定案等 の検討	実施	運用
<b>期待する効果</b>	<p>①住民と行政の協働意識の醸成</p> <p>②町政への住民意見の反映</p> <p>③民主主義の原理、地方自治の原点に立脚した公正で公平なまちづくりの推進</p>				

<b>実施項目番号</b>	1-(1)-②	<b>所 管</b>	企画経営課、関係課		
<b>実施項目</b>	ボランティア活動の促進				
<b>実施内容</b>	<p>多くの町民が地域に貢献したいと考えている一方、その活動の機会、場等の情報が少なく、その潜在的な力を有効に活かされていない現状にあることから、ボランティア活動を活発化し、支えあいによる地域づくりを支援することを目的として、平成21年度にボランティアセンターを設置した。</p> <p>ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報を一括管理し、福祉、教育、防犯、子育てなどボランティア活動に係る人材登録、派遣、情報提供等を総合的に行うネットワークの整備を進め、町民一人ひとりがまちづくり活動へ参加する機会の拡充を図り、支えあいによる地域づくりを推進する。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
ボランティアセンターの活性化	実施・運用 検証	実施・運用 検証	実施・運用 検証	実施・運用 検証	実施・運用 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①行政と住民の協働意識の醸成</p> <p>②町政への住民意見の反映</p>				

<b>実施項目番号</b>	1-(1)-③	<b>所 管</b>	企画経営課、総務課		
<b>実施項目</b>	住民サポーター制度の検討				
<b>実施内容</b>	<p>「協働」の1つの手法として、町民自らが行政経営に参加することを理念とし、行政事務に参加する町民＝「住民サポーター」制度の導入を検討する。住民サポーターが、直接行政事務に携わることにより町民の視点から町政運営や事務事業について見直し、改革や改善に関する提案を行っていくことで、より町民本位の行政経営と協働のまちづくりの推進を図る。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
住民サポーター制度の検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	実施・運用	実施・運用 検証	実施・運用 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①行政と住民の協働意識の醸成</p> <p>②町政への住民意見の反映</p>				

実施項目番号	1-(1)-④	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	外郭団体等の自主運営の促進				
実施内容	<p>本町では、単独で、高い割合の出資または出捐により運営する法人等は存在しないが、公共的サービスを担う団体等については町三役等の団体役員等への就任、補助金・負担金等の財政支出などにより支援を行っている。協働のまちづくりにおいては、各種団体がそれぞれの個性を活かし、主体的な活動を展開することが重要であることから、団体が担ってきた役割を評価しつつ、町の関与の見直し等により各種団体の自主的・自律的な経営体制を一層促進するとともに、町による事務局事務や補助金の必要性・妥当性等について、行政との役割分担を明確にし、公的関与のあり方の見直しを図る。</p> <p>また、本町行政を補完するため広域的な組織設置による事務処理を行っている広域市町村圏、水企業団、町村会、一部事務組合については、組織の統廃合や実施事業の見直し等を積極的に行う。さらに、県域における市町村の参加により設置されている組織・機関等についても、本町としての参加の必要性について検討を行う。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
人的支援・財政支援のあり方の見直し	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	①外郭団体等の効率的な運営による自立化 ②外郭団体等のスリム化 ③歳出の適正化				

実施項目番号	1-(1)-⑤	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	補助金等の整理合理化				
実施内容	<p>補助金・負担金については、政策目標を効率的、効果的かつ迅速に達成するための有効な手段であり、その要件としては「公益性」が認められることが最も重要である。平成19年度からの財政再建3ヵ年計画期間中、平成17年度に策定した「補助金等の見直し基準」に基づく補助金等の整理合理化を実施し、見直しによる削減効果額は18,000千円に達している。今後、さらに補助金等の透明性・公平性を確保するため、全ての補助金等の交付先の用途状況を含めた現況調査を行い、効果及び公益性等について検証・評価し、その結果を町のホームページ等で公表する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
補助金交付効果評価の公表	調査・検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	①社会経済情勢に対応した公平性・効率性・透明性の確保 ②団体の効率的運営による自主化 ③歳出の適正化				

<b>実施項目番号</b>	1-(2)-①	<b>所 管</b>	企画経営課、総務課		
<b>実施項目</b>	まちづくり活動の支援				
<b>実施内容</b>	<p>まちづくりの担い手である地域住民団体等の公益的・公共的な自主的活動を支援するため、平成 21 年度から取り組んでいる行政区活動支援事業及びまちづくり団体支援事業を継続して実施する。また、協働のまちづくりの推進基盤となる町民自らが主体的に組織する団体等の設置、運営等に対し、人的・財政的な支援を行い、町民が参加しやすく、活動しやすい環境の整備を図る。</p> <p>NPO 法人や任意団体などのまちづくり団体等の活動は、社会を支え、変革する力を備え、行政に対して先駆的・客観的な考えや取り組みを通して建設的な意見等の提言、活動の主体者となることが期待されている。それらの団体の円滑な組織運営や活動の拠点として町民活動支援センターの設置を検討する。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
まちづくり団体等への支援	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
町民活動支援センター設置検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	実施	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①協働のまちづくりの推進 ②団体活動の円滑化、団体間の情報交換・連携の強化 ③住民参加による活動の活性化				

<b>実施項目番号</b>	1-(2)-②	<b>所 管</b>	企画経営課、総務課		
<b>実施項目</b>	住民参加手法の拡充				
<b>実施内容</b>	<p>まちづくりの活動へ積極的な住民参加が求められることから、町民の生活等に大きく関わる政策や条例等の策定に当たっては、まちづくり懇談会や職員がまちに出向きます事業を充実し、情報提供及び意見交換に努める。また、NPO・ボランティア団体、地域団体などの公益活動の展開は、今後の住民参加型、住民主体のまちづくりの重要な位置を占めることから、その自主性、自立性を保ちながら持続的、安定的な組織として発展するよう活動環境の整備等の支援を行い、協働のまちづくりを進める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
参加手法検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①行政運営の透明性の確保 ②協働のまちづくりの推進 ③住民自治の拡充				

<b>実施項目番号</b>	1-(2)-③	<b>所 管</b>	総務課		
<b>実施項目</b>	審議会等委員の公募制等の拡大				
<b>実施内容</b>	各種審議会等の委員の選任については、「付属機関等の設置等に関する指針」に基づき、公募委員の割合を20%以上とするよう努めることとし、町民の公募枠の拡大に取り組んでいる。女性委員の登用、委員の兼職、在任期間等に配慮し、可能な限り公募枠を設け、より多くの町民がまちづくりに参加する開かれた行政経営を推進する。				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
公募委員枠拡大の調査研究	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①町政の住民参加意欲の促進 ②男女共同参画社会形成意識の醸成				

<b>実施項目番号</b>	1-(2)-④	<b>所 管</b>	総務課、企画経営課		
<b>実施項目</b>	広聴制度の充実				
<b>実施内容</b>	<p>町民とのパートナーシップに基づき、住民参加の行財政運営を行うためには、より多くの町民が町政全般についての意見などを提案できる機会・場を設けることが重要である。これまで、町のホームページを活用した「さわやか町民会議室」、「町長への直談判」や、公共施設へ提案箱を設置し町民からの意見や提案を募っているが、寄せられる意見数が伸び悩みの傾向にあることから、多くの町民がより多くの意見等を出しやすい制度運用を図っていく。</p> <p>また、重要な政策や条例等の策定経過においてパブリックコメント制度の導入など広聴制度の環境を整備し、町民の意見を積極的に町政に反映させるよう努める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
広聴手法検討・実施	検討 実施	検討 実施 検証	検討 実施 検証	検討 実施 検証	検討 実施 検証
パブリックコメント制度の導入	調査・研究 検討	検討	実施	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①住民自治の拡充 ②住民の意見を反映する開かれた行政の実現 ③町民の意見や専門的知識の活用				

<b>実施項目番号</b>	1-(2)-⑤	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	住民満足度調査の定期的実施				
<b>実施内容</b>	<p>多様な住民ニーズを的確に把握するための手段である住民満足度調査(CS調査)として、第5次矢吹町まちづくり総合計画における基本目標をより具体的に町民目線でとらえるため、「こんな町いいな指標」とともに、数値目標を掲げた「こんな町いいな目標値」を作成した。これらについて、定期的にアンケート調査を実施し、町民が求める政策、施策、事務事業の優先順位などを検討するとともに、まちづくり総合計画に示された指標の達成度を測定する。調査結果については、別途実施している「行政評価」の結果と併せ、今後の事務事業、実施計画、予算編成などの行財政運営に反映させるものとする。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
CS調査	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民満足度の向上</li> <li>②住民自治の拡充</li> <li>③住民ニーズの的確な把握</li> </ul>				

<b>実施項目番号</b>	1-(3)-①	<b>所 管</b>	企画経営課、総務課		
<b>実施項目</b>	行政情報の積極的な提供				
<b>実施内容</b>	<p>開かれた町政と町民との協働(理解と信頼)を推進するためには、情報を共有することが重要であり、情報を受ける町民の視点に立ち、積極的な行政情報の公開と容易な取得方法を講じることが必要である。</p> <p>これまでの広報「やぶき」の発行、町ホームページの開設、まちづくり懇談会の開催、職員がまちへ出向きます事業の実施などによる情報の公開について見直し、より効果的な改善を図るとともに、新たな方策の実施について検討し、住民にとって、より身近で透明性の確保された行政を目指すとともに、まちづくりを進める主体として理解と信頼性の確保に努める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
公開項目・方法検討	調査・研究 検討、実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民の意見を反映する開かれた行政の実現</li> <li>②協働(理解と信頼)のまちづくり推進</li> </ul>				

実施項目番号	1-(3)-②	所 管	総務課		
実施項目	広報やぶきの充実				
実施内容	<p>行政情報や地域情報等を新鮮にわかりやすく提供するために広報「やぶき」を毎月1日に発行する。町民が情報、課題を共有するコミュニケーションツールとして紙面内容等の充実を図るとともに「お知らせ型」から「住民参加型」への移行など協働のまちづくりのための情報提供に努める。</p> <p>「住民参加型」の広報紙を目指し、発行方法や紙面内容を検討するとともに編集業務の民間委託を検討する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
広報誌内容検討	調査・研究 検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
民間委託の検討	調査・研究	検討 実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①住民と行政の協働意識の醸成</p> <p>②自治意識、参加意識の高揚</p>				

実施項目番号	1-(3)-③	所 管	企画経営課		
実施項目	ホームページの充実				
実施内容	<p>ホームページは、町からのお知らせや暮らしの情報を提供する広報機能と町民等からの意見や要望を聴くという広聴機能とを併せ持せている。行政情報の公開や住民参加型のまちづくりを推進する中で、ホームページの運用が非常に重要になってきていることから、現在の運用状況の検証や動作環境も含め見直し、開かれた電子自治体の実現を目指す。ホームページの充実に向けて、各課の情報化の担当者として位置付けされている情報化リーダーなどによる全庁的な推進体制を整備し、迅速な各種行政情報の掲載や情報の充実について定期的にホームページを見直し、町民にわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
ホームページ内容検討	調査・研究 検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>① 行政情報の公開</p> <p>② 住民参加の推進</p>				

実施項目番号	2-(1)-①	所 管	企画経営課		
実施項目	行政評価システムの活用				
実施内容	<p>第5次まちづくり総合計画の各政策・施策を展開する上で、その目標を達成するためには評価が不可欠と考えられるため、総合計画に基づく実施計画の策定と連動し、本町独自の「実施計画管理システム」による行政評価制度を導入した。事前評価と予算編成との連動を図り、事後評価と各課の経営方針となる「課の運営方針と目標」や人事考課制度の目標管理と連携し、実効性の高い行政評価システムとして機能している。今後は、施策レベルの評価に重点を置き、より客観性のある評価を目指し、その結果から施策の重点化を行い、より効率的・効果的な行政経営を目指す。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
行政評価システムの活用	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施
期待する効果	<p>①行政の透明性及び説明責任の向上          ②予算等経営資源の重点的かつ効果的・効率的な配分          ③行政の質的向上          ④職員の課題解決能力、説明能力の向上</p>				

実施項目番号	2-(1)-②	所 管	企画経営課		
実施項目	行政経営システムの確立				
実施内容	<p>行政運営を「管理型」から「経営型」へ転換し、計画主導による成果重視の新しい公共経営の考え方のもとに、総合計画を着実に推進するため行政経営システムの構築を確立する。</p> <p>本町では、総合計画に基づく実施計画策定、庁議制度、組織（各課）の目標管理制度、人事考課システムなど様々な制度を導入し、このような各種制度についても経営品質の向上の考え方をベースとした、行政活動が「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」というPDCAサイクルに基づいて相互に連携し、一体的な行政経営システムの構築を進め、真に町民が必要とする事業の効果的かつ効率的な執行に努める。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
行政経営システムの改善	検証 運用	検証 運用	検証 運用	検証 運用	検証 運用
期待する効果	<p>①行政の透明性及び説明責任の向上          ②予算等経営資源の重点的かつ効果的・効率的な配分          ③行政の質的向上          ④職員の課題解決能力、説明能力の向上</p>				

実施項目番号	2-(2)-①	所 管	総務課、町民生活課、関係課		
実施項目	総合窓口サービスの向上				
実施内容	<p>窓口サービスは町民にとって最も身近に行政と接する場であり、より便利で親切な対応が求められている。本町では、町民の多様化するライフスタイルに対応するため、平日の窓口開庁時間の延長や第2、第4日曜日に窓口を開庁し、加えて平成19年には1ヶ所で複数の事務手続きや各種証明書発行等を行う総合窓口を開設し、町民の窓口利用の利便性の向上を図ってきた。</p> <p>今後も、担当する業務内容や民間活力の活用も視野に入れた組織運営等について、利用者のニーズを的確に把握し、窓口サービスを総合的に検証した上で対応策の検討を行い窓口サービスの向上を図る。</p> <p>また、住民票や印鑑登録等の証明書の交付について、自動交付機の導入やコンビニ交付制度などによるサービスの向上に向けた方策について、費用対効果やシステムの対応等を考慮し検討する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
総合窓口サービスの検証、対応策検討	調査・検証	検討 実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	① 住民サービスの向上                      ② 事務手続きの効率化・迅速化				

実施項目番号	2-(2)-②	所 管	税務課、関係課		
実施項目	公共料金支払機会の拡大				
実施内容	<p>本町が、将来に向かって町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供していくためには、主要な財源である町税等の歳入の確保が不可欠である。町民の公平性・信頼性の確保の観点からも、町税等の収納対策の一層の強化に取り組むとともに、町民のライフスタイルの変化に合わせた納付しやすい環境整備に取り組む必要がある。これまでコンビニエンスストアで納付できる「コンビニ納付」制度を上下水道使用料などの一部の使用料について実施してきたが、その他の町税等についても納付方法の現状や費用対効果を考慮しながら、「コンビニ納付」制度の導入について検討する。さらに金融機関のATMやインターネットバンキング（パソコン）、モバイルバンキング（携帯電話）などの先進的な事例について調査検討し、納付機会の拡充を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
機会拡大方法検討	調査・研究 検討	検討 実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	①町税等納付機会の拡大による住民サービスの向上 ②歳入の確保				

実施項目番号	2-(2)-③	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	高度情報化の推進				
実施内容	<p>本町では平成16年3月に「地域情報化計画」を策定し、多種多様な行政サービスに対応する有効な手段として、順次拡大を図ってきた。今後はICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化はもとより、町民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用に努める。また、その指針となる新たな「地域情報計画」を策定し、自治体クラウド（地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現）や統合型地理情報システム(GIS)などの効率的なシステムの導入による電子自治体の構築を推進する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
地域情報化計画の策定	調査・研究 検討 策定	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
期待する効果	<p>①住民の負担軽減、利便性の向上 ②事務処理の効率化・高度化</p>				

実施項目番号	2-(2)-④	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	広域的な施設相互利用の拡充				
実施内容	<p>町民の生活圏の拡大が進むなか、近隣市町村の公共施設の相互利用は住民にとって利便性の向上に大きく寄与すると考えられる。平成21年4月、白河管内市町村の体育施設や生涯学習施設53施設について、構成市町村住民の相互利用を開始した。今後はさらに近隣市町村の保有する公共施設のネットワーク化により有効活用を図るとともに、住民レベルでの交流の促進を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
相互利用内容 検討・実施	調査・研究 検討	検討 実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①住民サービスの向上 ②施設の効率的・効果的な利活用 ③他市町村住民との交流促進</p>				

実施項目番号	2-(3)-①	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	施設の民間委託等の推進				
実施内容	<p>公の施設の管理運営については、「民間委託等に関する基本方針」及び「指定管理者制度導入に係る基本方針」に基づき、平成18年度以降65施設に指定管理者制度を導入するなど積極的に民間活力の導入を進めてきた。今後も施設の設置目的、運営状況から指定管理者制度の導入が適当である施設については、計画的な指定管理者制度導入を進め、民間のノウハウを活かし、町民が「安心」し「信頼」できる施設の管理運営に努める。指定管理者制度を導入した施設について、公共サービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など導入目的に則り適切に運営されているかを客観的に評価・検証を行う仕組みを構築し、以後の管理運営業務に反映させるよう努める。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
施設の委託等調査	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討
指定管理者制度導入施設の 評価・検証	調査・研究 検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①行政サービスの向上 ②民間の専門能力・経営ノウハウを生かした効率的な施設運営 ③経費の削減</p>				

実施項目番号	2-(3)-②	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	事務事業の民間委託の推進				
実施内容	<p>民間でできるものは民間に委ねることを基本として、平成17年度に「民間委託等に関する基本方針」を策定し、事務事業の委託化を推進することとしているが、事務事業によっては、委託化までに解決すべき課題等があるため、その内容や解決方法等を整理することが必要である。また、現下の厳しい財政状況を踏まえ、一層の民間活力の活用を視点とした委託化の推進を図るため、民間委託のための課題等を解決しながら新たな委託化の可能性について調査・検討を行う。他の自治体で民間委託の進んでいる業務で、本町では民間委託の進んでいない事業の委託化を推進する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
事務事業委託 内容調査	調査	調査 実施	調査 実施	調査 実施	調査 実施
期待する効果	<p>①行政サービスの向上 ②民間の専門能力・経営ノウハウを生かした効率的な施設運営 ③経費の削減</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(3)-③	<b>所 管</b>	上下水道課		
<b>実施項目</b>	水道事業の民間委託等の検討				
<b>実施内容</b>	平成13年度から白河地方水道用水供給企業団（以下「企業団」という。）からの受水開始による水道水原価の上昇は水道事業経営に大きな影響を与え、水源施設の廃止や水道施設整備計画事業の中止など施設拡張事業を見直し、検針業務に加え、平成20年度からは水道料金賦課徴収業務の民間委託を実施し、経営健全化に努めてきた。今後は良質で安全な水道用水を供給するとともに、一層のコスト縮減による効率的な経営のため、維持管理施設の民間委託や企業団構成市町村による水道事業の広域化の協議を進める。				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
先進的事例の調査研究等	調査・研究	調査・研究			
水道事業広域化の検討		調査・研究 検討	検討	検討	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①行政サービスの向上 ②効率的な施設運営 ③経費の削減				

<b>実施項目番号</b>	2-(3)-④	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	PFI等新たな事業手法等の調査研究				
<b>実施内容</b>	民間活力の活用を推進し、事務事業の民間委託や指定管理者制度による施設の管理運営を実施してきたが、民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討を進める。基本計画を策定する公共施設の建設や大規模改修についてはPFI事業等、委託等については性能発注方式による包括的民間委託等、民間活力をより活用する新たな手法導入の調査研究を進める。				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
PFI候補事業調査検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討			
PFI方針策定検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	策定 実施	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①民間活力の活用 ②コスト縮減				

<b>実施項目番号</b>	2-(4)-①	<b>所 管</b>	企画経営課、関係課		
<b>実施項目</b>	使用料等の見直し				
<b>実施内容</b>	<p>使用料・手数料については、受益と負担の公平性を確保し、継続的な運営改善努力と適正な受益者負担の原則による料金設定と定期的な見直しを行うことを基本的な考え方として、平成18年4月に「使用料・手数料の設定における基本的な考え方」を定めた。その中で原価算定方式による料金設定、公費負担と受益者（利用者）負担の割合、減免制度等について具体的に定めている。料金設定の適正化を判断するためコスト計算を毎年行うとともに、概ね3年毎に見直し作業を行い、使用料等の適正化に努める。</p>				
<b>実施事項</b>	H23	H24	H25	H26	H27
使用料等コスト計算・改正	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ②適正な歳入の確保</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(4)-②	<b>所 管</b>	税務課、関係課		
<b>実施項目</b>	滞納者に対する行政サービスの制限				
<b>実施内容</b>	<p>町の歳入の根幹である町税をはじめとする収入の未済金は、年々増加傾向にあり、町税等収入の確保に努めることが、緊急かつ重要な課題となっている。滞納者に対する収納対策を強化し、町税等の納入に対する町民の公平性と信頼性を確保するため、収納向上を目指すことが必要である。このため、関係各課で組織する「町税等収納確保委員会」で対策について検討し、平成21年4月から町税等滞納者への行政サービスの制限を開始したが、今後、実施による効果等を検証するとともに、制限するサービスの拡大について検討する。</p>				
<b>実施事項</b>	H23	H24	H25	H26	H27
制限するサービスの検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①負担公平性の確保 ②適正な歳入の確保</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-①	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	中長期財政計画の策定と見直し				
<b>実施内容</b>	<p>行政需要が拡大・高度化している中、経済状況は低迷を続けており、財政運営については楽観できない状況が続いている。財政構造を改善するため財政状況の適切な分析と将来を見通した中長期財政計画を策定し、第5次まちづくり総合計画に基づく実施計画及び予算編成と連動し、効率的な財政運営に努めている。今後、国の補助金制度の改正や分権型社会の進展、さらには社会経済情勢等の環境の変化に対応するため、庁内組織を設置し、各課の情報を集約して財政見通しを多面的に検討することにより、より精度の高い中長期財政計画を策定し、持続可能な財政運営の指針とする。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
庁内検討組織の設置	検討	検討 実施			
計画見直し検証	検証 策定	検証 策定	検証 策定	検証 策定	検証 策定
<b>期待する効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的な視点による行政経営</li> <li>②住民への説明責任の確保</li> <li>③計画と予算編成との連動の明確化</li> </ul>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-②	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	インセンティブ予算の検討				
<b>実施内容</b>	<p>第5次まちづくり総合計画に基づく実施計画と予算が連動し、行政評価を中心とした行政経営システムの確立とともに、予算編成については、限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、これまでの個別積上げ方式の見直しを行い、政策枠配分方式を導入した。今後は各課の自主的・主体的な改革を促すとともに、職員の業務に対する「やる気」を引き出すための仕組みとして、経費等の節減を自ら提案し、削減が達成された場合、削減した経費の一部を各課の事業予算として付与するインセンティブ予算の導入について検討する。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
システム見直し	調査・研究	調査・研究	検討	検討	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政策形成能力の向上</li> <li>②職員の意識改革</li> <li>③予算編成事務の効率化</li> </ul>				

実施項目番号	2-(5)-③	所 管	企画経営課		
実施項目	新地方公会計の整備				
実施内容	<p>地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、歳入と歳出を差引きする単式簿記の方法を用いるため、取得した資産の状況や減価償却などの費用について把握できない。現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された資産や発生した経費を含めた、発生主義・複式簿記という企業会計の概念を取り入れた「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成し、わかりやすく包括的な町の財政状況を公表する。また、中長期的に持続可能で健全な財政運営を行うため、フロー及びストックの両面を考慮した財政分析や他市町村との比較分析を行い、適正な財政運営を推進する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
財務4表の作成及び公表	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①行政の透明性の確保 ②職員のコスト認識における意識改革 ③住民と行政の情報の共有</p>				

実施項目番号	2-(5)-④	所 管	企画経営課、関係課		
実施項目	事務事業の再編・整理、廃止・統合				
実施内容	<p>地方分権社会に耐えうる行財政運営のため行政の関与の必要性や実施主体の妥当性等の判断基準とした「公的関与のあり方に関する基本方針」に基づき事務事業について点検し、統廃合、転換の見直しを行う。予算編成過程において第5次まちづくり総合計画に基づく実施計画の策定に連動した事前評価を行い、個別事業の必要性、重要性、緊急性等を検討し、選択する現場主義による予算編成を行っている。この手続において、前例、慣例等による事務事業等、また、国県等の政策等に基づく事務事業についても十分検討を加え、真に必要な事務事業を選択するとともに、再編・整理、廃止・統合を検討、実施する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
再編・整理、 廃止・統合	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①効果的・効率的な事務事業の執行 ②経費の削減</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-⑤	<b>所 管</b>	総務課、関係課		
<b>実施項目</b>	内部管理経費の節減				
<b>実施内容</b>	<p>少子高齢化社会の到来や長引く景気雇用情勢の悪化など、本町を取り巻く財政環境は厳しい現状にあり、今後、さらなる業務の効率化及び簡素化を図るとともに経費の節減に努めることが必要である。これまで取り組んできた旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費等内部管理経費の節減についてあらゆる視点から見直すとともに、進行管理を徹底しさらなる節減に努める。</p>				
<b>実施事項</b>	H23	H24	H25	H26	H27
行動指針作成	検討 策定	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①効果的・効率的な事務事業の執行 ②経費の削減</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-⑥	<b>所 管</b>	企画経営課、関係課		
<b>実施項目</b>	特別会計及び企業会計の健全化				
<b>実施内容</b>	<p>各会計において使用料等の適正化と収納率の向上等による歳入の確保、事務事業の見直し等による経費の削減に努める。一般会計からの繰入金については、総務省が定める繰出基準を基本とし、赤字補てん的な繰出金に依存しない経営体制を確立するため、収支不均衡など改善が必要な特別会計等は、中期経営計画等の健全化に向けた運営方針を定め経営基盤の強化を図る。</p>				
<b>実施事項</b>	H23	H24	H25	H26	H27
中期経営計画等の策定	検討 策定	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①一般及び特別会計等財政の健全化 ②負担の公平性の確保</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-⑦	<b>所 管</b>	企画経営課、関係課		
<b>実施項目</b>	新たな自主財源の確保				
<b>実施内容</b>	<p>さらなる自主財源の確保が重要であることから、行政サービスの受益者が特定され、個別的なサービスでありながら無料となっているものなどを対象に新たな財源の確保についても検討を進める。また、町の広報誌を広告媒体として提供しているが、これ以外にも町のホームページや町有財産を広告媒体とした広告の掲載を推進し、その他、町の資源を活かした新たな事業創出の調査研究を進める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
新財源確保の検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討 実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①歳入の確保 ②受益者負担の適正化</p>				

<b>実施項目番号</b>	2-(5)-⑧	<b>所 管</b>	税務課、関係課		
<b>実施項目</b>	町税等の収納率の向上				
<b>実施内容</b>	<p>健全な財政運営を維持し、町民負担の公平性を確保するためには、自主財源である町税や使用料等収入の確保に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>町税や使用料等について歳入の確保を図るため、住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを進めるとともに、未納対策については、町税等の収納事務担当課を構成員とする収納確保対策委員会を設置し、関係各課の連携を強化し、収納率の向上を図っている。より一層の滞納整理事務を強化するため、柔軟な勤務体制の導入や滞納処分執行手続き基準を明確化した滞納整理マニュアルを作成する。</p> <p>また、年度ごとに具体的な数値目標を設定し、滞納額を累積しないよう新規滞納者への早期対応など徴収体制を強化し、町税等の収納率の向上に努める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
収納率目標設定・進行管理	実施	実施	実施	実施	実施
町税等滞納処分基準策定	調査・研究 検討 策定	実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①負担の公平性の確保 ②財源の確保</p>				

実施項目番号	2-(5)-⑨	所 管	総務課		
実施項目	公有財産の有効活用				
実施内容	<p>町有未利用財産については、厳しい財政状況において、その利用状況や将来計画を踏まえ、その活用策を検討する。将来にわたり公共用地として活用が見込めない土地については、積極的に売却を行うとともに、活用が見込める土地についても有償貸付等の有効活用を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>また、公共施設用敷地として賃貸借している私有地について、当該施設の管理運営の見通しや維持管理経費などの財政的視点から用地取得や縮小等を含め検討する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
売却、貸付等	実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①維持管理費の軽減</p> <p>②売却・貸付による歳入確保</p>				

実施項目番号	2-(5)-⑩	所 管	総務課		
実施項目	公共工事コスト縮減の推進				
実施内容	<p>公共事業の計画・設計段階から維持管理まで、計画した内容が必要以上に華美になっていないか、適正なサービス水準か、地域の実情にあった最適な設計になっているか、資源の循環利用を行っているか等の視点から公共工事コスト縮減計画を見直し、工事コストの低減と将来の維持管理経費の低減を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
縮減計画の見直し検証	調査・研究 検討	運用	運用	運用 検証	運用
期待する効果	<p>①コスト縮減による効果的な社会資本整備</p> <p>②維持管理経費の削減</p>				

実施項目番号	2-(5)-⑪	所 管	総務課		
実施項目	入札制度の改善				
実施内容	<p>公共工事等に対する市民の信頼の確保と建設業の健全な発達を図るため継続的な入札制度の改善に努め、これまで制限付き一般競争入札の導入に併せ予定価格の事前公表や低入札価格調査制度などの入札制度の改革を実施した。入札制度の公平性、透明性をさらに向上するため、入札参加資格申請から入札・契約までの手続及び制度の総合的な見直しを行うとともに、総合評価方式などの「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく入札制度の導入についても調査検討する。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
入札制度	調査・研究 検討	実施	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①入札制度の公平性・透明性の向上 ②公共工事等のコスト縮減</p>				

実施項目番号	2-(5)-⑫	所 管	企画経営課、総務課、関係課		
実施項目	公共施設の長寿命化の推進				
実施内容	<p>本町が保有する公共施設も老朽化が進み、その修繕、維持管理費等は増加傾向にあり、大規模改修や耐震化整備等の改修費用が今後大きな財政負担となることが見込まれる。公共施設の維持管理・更新費用のシミュレーションを作成するなど、計画的な改修を行い、施設を大切に長く使用するという観点から、公共施設の長寿命化・延命化を図りライフサイクルコストの削減を図る。</p> <p>この取り組みには、専門知識を必要とすることから、担当する部署を一元化し、公共施設の施設情報（建物概要・工事履歴・施設台帳など）を基に「公共施設保全計画」を策定し、長期的な予防保全工事の実施時期や費用を推計し、計画的な公共施設の維持管理に努める。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
公共施設保全 計画の策定	調査・研究	調査・研究 検討	実施	運用 検証	運用 検証
期待する効果	<p>①施設維持管理経費の軽減 ②公共施設の効果的・効率的な活用</p>				

実施項目番号	2-(5)-⑬	所 管	企画経営課		
実施項目	財政指標を考慮した財政運営				
実施内容	<p>今後の財政運営の目標とする「持続可能な安定した行財政運営構造への転換」に向けた取り組みを推進するため、財政状況を的確に把握し、財政運営上の基準となる指標等を設定する必要がある。そのため、平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政健全化判断比率、及びプライマリーバランス（基礎的財政収支）について、次のとおり目標数値を定め財政運営の健全化を図る。</p> <p>1. 財政健全化判断比率の健全性の確保  実質公債費比率…財政が健全と判定される18%未満の早期達成  将来負担比率…175%以内とすること。（早期健全化基準の1/2）  実質赤字比率…赤字としないこと。  連結赤字比率…赤字としないこと。</p> <p>2. プライマリーバランス（基礎的財政収支）の維持  プライマリーバランスとは、歳入から借金である町債を除いた額と歳出から借金返済である公債費を除いた額を比較するもので、歳出の方が多ければ赤字となり、将来へ負担を先送りしていることになる。町債の発行を抑制し、プライマリーバランスの維持に努めることにより、財政構造の健全化を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
財政指標の健全化	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	①財政運営の健全化 ②町債残高の削減				

実施項目番号	3-(1)-①	所 管	企画経営課、総務課		
実施項目	組織機構改革の検証と機能強化				
実施内容	<p>組織機構の整備については、第5次まちづくり総合計画後期基本計画に基づく事務事業を円滑に遂行するための組織体制の構築を基本とする。平成17年4月から実施した新組織機構体制の検証を行うとともに、「自治体経営新矢吹方式プロジェクトチーム」による住民目線に立った簡素で効率的な組織をコンセプトとした、総合窓口の進化・収納部門の一元化・出先事務所の本庁への集中化などの提言についても十分に検討し、地域主権改革の推進に対応できるスマートかつコンパクトな役場を実現するための組織機構の整備を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
業務内容・事務量精査	調査・研究	調査・研究 検討			
組織の見直し	検討	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
制度改正等による見直し、	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①住民ニーズに迅速に答え得る行政経営 ②効率的、機動的な組織体制の構築による職員定数の削減や行政経費の軽減</p>				

実施項目番号	3-(1)-②	所 管	企画経営課		
実施項目	政策調整機能の強化				
実施内容	<p>迅速かつ適切な施策の選択及び実施するためのトップマネジメント機能の強化として、従来の首脳部会議、庁議の充実を図り、全庁的・部局横断的課題に対する選択的的確性、他部門への影響、必要なバックアップなどを協議し、効果的な施策・事業の展開を図ってきた。</p> <p>今後は、これまでの政策調整体制を検証し、より効果的に施策等が実施できるように強化するとともに、第5次まちづくり総合計画の進行管理と政策管理・研究機能強化を図る組織・人員配置を行う。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
政策調整体制の強化	検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<p>①政策・施策の選択と集中による効果的・効率的な執行 ②的確な行政課題の把握と対応 ③計画、評価、予算編成及び組織・定員管理との連動の明確化</p>				

実施項目番号	3-(1)-③	所 管	学校教育課		
実施項目	幼稚園・保育園の適正な配置と効率的な運営				
実施内容	<p>国では、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にす社会の実現に向け、「子ども・子育て新支援システム」を平成25年度の施行を目指して検討を進めている。</p> <p>本町では、「幼稚園・保育園に関する基本方針」を策定し、平成22年度からひかり保育園の民営化や栄光学園による認定こども園の開設など、民間との協働により、多様化する保育ニーズに対応し、効率的で効果的な保育サービスの提供に努めてきた。今後は、国の子育て新支援システムの動向を見据え、「幼稚園・保育園に関する実施方針」を策定し、幼稚園・保育園の適正な配置と効率的な運営について、幼保一体化、民営化、民間支援等の視点での検討を進める。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
実施方針策定	検討	検討 策定	運用 検証	運用 検証	運用 検証
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育サービスの充実</li> <li>②待機児童の解消</li> <li>③運営経費等の削減</li> </ul>				

実施項目番号	3-(1)-④	所 管	企画経営課		
実施項目	広域行政の検討				
実施内容	<p>行政目的によっては、単独の自治体のみで行うよりも、広域的な視点から業務を行うことが望ましい場合がある。そのような業務については、広域で事務組合などを組織し処理されているが、町民からは特に情報が分かりにくいことから、広域の事務組合に対しても、行財政改革の努力を一層促し、組織の統廃合などによる効率化についても検討し、安定した事業運営の継続と経費の削減を目指す。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
広域行政のあり方の検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①効果的・効率的な事務事業の執行</li> <li>②経営的行政体制の整備</li> </ul>				

<b>実施項目番号</b>	3-(1)-⑤	<b>所 管</b>	議会事務局		
<b>実施項目</b>	議会活性化の推進				
<b>実施内容</b>	<p>住民を幅広く代表する議会は、町の施策を策定又は決定する議事機関としての機能及び町長その他の執行機関の監視機関としての機能を有しており、いずれも住民自治制度を確立する上で必要不可欠なものである。地域主権の進展により、地方公共団体の自己決定権や自己責任の範囲が拡大にしたことにより、住民の代表である地方議会の果たすべき役割の重要性がこれまで以上に高まっている。</p> <p>議会の活性化を目的として、平成22年9月に設置した「議会活性化等特別委員会」において、町民の声を反映させながら監視機関としての機能強化や議事機関としての政策形成機能の充実、住民との直接対話など、議会活動への住民参加が図られるよう議会活動の見直しを進める。また、情報公開、町民及び行政との情報共有を進めていくとともに、議会の果たすべき役割や機能の充実強化を目指し、議会の基本理念を定めた「議会基本条例」について検討する。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
議会基本条例の検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討			
<b>期待する効果</b>	①議会の活性化 ②住民との情報共有				

<b>実施項目番号</b>	3-(1)-⑥	<b>所 管</b>	企画経営課		
<b>実施項目</b>	構造改革特別区域計画（特区）、地域再生計画の活用				
<b>実施内容</b>	<p>国では、地域の活性化を支援する制度として、実情にそぐわない法律などの規制に特例を設ける「構造改革特別区域計画（特区）」と、規制改革以外の「地域再生計画」による地域づくりを進めている。本町の特色ある地域づくりのため、規制緩和及び規制解除の方法等を多角的に検討し、地域の活性化及び雇用の創出を図る。</p> <p>平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間として、地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的に総合的な下水道を整備する「さわやかな田園のまちづくり計画」について地域再生計画の認定を受け実施し、平成23年度以降も事業継続の認定を目指すとともに、新たな事業の認定について検討し、地域の活性化を推進する。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
特区等の活用 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討	調査・研究 検討
「さわやかな 田園のまちづ くり計画」の 推進	地域再生計画 認定 実施	実施	実施	実施	実施
<b>期待する効果</b>	<p>①本町の個性や特性を發揮したまちづくりの実現</p> <p>②住民と行政との協働によるまちづくりの推進</p> <p>③地域の活性化の推進</p>				

<b>実施項目番号</b>	3-(2)-①	<b>所 管</b>	総務課		
<b>実施項目</b>	定員適正化計画の着実な推進				
<b>実施内容</b>	平成17年度に改定した定員適正化計画では、職員数171人を平成22年度までに24人削減し147人とすることとしたが、組織の再編や積極的な民間委託を推進した結果、計画を8人上回り32人削減し、職員数は139人となっている。今後、事業の見直しや民間委託の推進等を的確に反映させるとともに、業務量と職員数のバランスを考慮しながら職員定数管理の適正化を推進し、最少の人員で最大の効果を発揮する行政体制を整備、確立する。また計画的な職員採用により、若年層の補強と適正な年齢構成分布を持つ組織を目指し組織力の強化と活性化を図る。				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
定員適正化計画の進行管理	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
<b>期待する効果</b>	①職員の適正化による人件費の抑制 ②組織力の向上と活性化 ③業務の効率化と業務量に応じた職員の適正配置				

<b>実施項目番号</b>	3-(2)-②	<b>所 管</b>	総務課、関係課		
<b>実施項目</b>	時間外勤務手当の縮減				
<b>実施内容</b>	超過勤務の増加が職員の健康に与える影響を考慮し、業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、能率的な業務の執行を徹底し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や経費削減の観点から時間外勤務について、その適正な運用と縮減を図る必要がある。業務の計画的な執行と毎週木曜日の全庁的な定時退庁を確実に実施し、振替・代休制度等を活用するとともに、勤務時間の柔軟な運用（時差勤務制）により確実に職員の時間外勤務を縮減する。				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
時間外勤務手当の縮減	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	①職員の適切な健康管理 ②能率的な職務の執行				

<b>実施項目番号</b>	3-(3)-①	<b>所 管</b>	総務課		
<b>実施項目</b>	新人材育成基本方針の推進				
<b>実施内容</b>	<p>少子高齢化や地方分権の進展、厳しい財政環境など地方行政を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした時代の変化を認識し、新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を備えた職員の育成が求められている。</p> <p>平成19年4月、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための組織的な取り組みを総合的かつ計画的な視点から定めた「矢吹町新人材育成基本方針」の推進に努め、人材育成の強化を図る。人事考課制度や昇任候補者試験制度の実施などの人事制度の改革、幅広いメニューによる職員の能力開発を目的とした研修制度の充実、政策提案や業務改善に向けての職員提案制度などを相互に連携させ総合的な人材育成に努める。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
基本方針の検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証	運用 検証
<b>期待する効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政策形成能力の向上</li> <li>②自主的・自律的な財政運営</li> <li>③職場の活性化</li> </ul>				

<b>実施項目番号</b>	3-(3)-②	<b>所 管</b>	総務課		
<b>実施項目</b>	人事考課制度の確立				
<b>実施内容</b>	<p>多様な行政課題に的確に対応するため、職員の能力開発、意識改革を進め、従前の組織運営を見直し、新たな組織理念・原理を確立するための基幹的な人事制度として、人事考課制度の確立を図る。</p> <p>本町における人事考課制度の取り組みについては、平成18年度から行動特性考課、翌年度に業績について評価する成果考課の試行を段階的に行い、平成22年度からは管理職の勤勉手当に考課結果を反映させ、平成23年度には一般職へ拡大する予定である。それまでの試行による課題問題点を検証し、平成24年度には人事考課制度を本格実施することとしている。また、平成22年度から人事考課結果を活用した昇任候補者試験を実施している。</p> <p>公務員制度改革で示されている能力、実績評価による人事考課制度の導入を進め、職員が発揮した能力や意欲・態度、実績を的確に把握し、公正で客観的な人事考課システムを構築し、適材適所の人事配置や昇任昇格並びに給与上の適切な処遇を行い、職員の意欲向上と組織活性化に結びつくよう実施、見直しを繰り返し制度の確立を図っていく。</p>				
<b>実施事項</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>
人事考課制度の導入	実施（試行） 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
<b>期待する効果</b>	<p>①職員の能力、モラルの向上と組織の活性化、効果効率的な行政経営</p> <p>②求められる職員像の明確化と少数精鋭の職員体制</p>				

実施項目番号	3-(3)-③	所 管	総務課		
実施項目	職員研修の充実				
実施内容	<p>行財政改革の成否の鍵は職員の意識改革にあるともいえる。あるべき職員の基本姿勢を「町民が求める職員像」「時代が求める自治体職員像」とする「矢吹町新人材育成基本方針」に基づき、職員研修体系を具体化した「職員人材育成行動計画」により、職場環境づくりや人事制度改革と連携し、充実した職員研修の実施による職員の能力開発・意識改革を推進する。</p> <p>職員研修の実施については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自ら主体的に取り組む「自己啓発」</li> <li>2. 職場において職務の遂行を通しての「職場内研修（OJT）」</li> <li>3. 職場を離れて実施される「職場外研修（Off JT）」</li> </ol> <p>の3本柱を連携させ総合的に実施するとともに、職場全体が人材育成の重要性を理解して取り組むことが必要である。職員の経験年数及び職位に応じて必要とされる能力や知識を習得させるため、研修内容等の充実を図り、特に、若手職員に対しては、初任者研修等の早い時期に公務員としての使命感、倫理観等の確立に取り組み、常に町民の視点に立った職務遂行を行うよう意識を高めていくとともに、基本的な実務分野（財務、文書等）や基礎的な知識を早期に習得させ、職員一人ひとりの資質を高め、組織力の強化を図る。</p>				
実施事項	H23	H24	H25	H26	H27
職員研修成果の検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証	実施 検証
期待する効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>①職員の改革意識の向上</li> <li>②事務能率の向上</li> <li>③住民サービスの向上</li> <li>④政策形成能力の向上</li> <li>⑤職場の活性化</li> </ol>				

凡例：用語の意味

調査	実施・運用に向け、当該事項に係る内容を明らかにするため、情報（資料、他自治体の状況・動向等）を収集し、内容を調査する。
研究	実施・運用に向け、調査等で収集した資料等を基に具体的に内容を研究する。
検討	実施・運用に向け、その是非を含め実施すべき方法、内容、時期などを検討する。
計画	実施・運用に向け、具体的な立案する。
実施	当該事項を具体的に執り行う。
運用	定められた方針、計画等を活用し執り行う。
検証	実施・運用された事項を評価し、その結果を計画・実施・運用に反映する。